

# 日高振興局地域住宅セミナー2017

- 平成27年7月に公布された「建築物省エネ法」は、平成32年までに全ての新築住宅で省エネルギー基準が適合義務化される予定です。
- 本セミナーでは、「建築物省エネ法」の省エネルギー基準の概要と一次エネルギー消費量の考え方について、専門家を招いて、わかりやすく解説します。
- 是非、ご参加ください。

## 開催概要

**日時：** 平成29年11月8日（水） 13:30～15:30（開場13:00）

**会場：** 新ひだか町コミュニティーセンター1階集会室（新ひだか町静内古川町1丁目1番2号）

**定員：** 50名（**参加無料**）

## 講演内容

### 1 「きた住まいる」制度について

北海道日高振興局

### 2 これからの住宅に求められる環境技術について

菊田 弘輝 氏（北海道大学大学院工学研究院 助教）

繪内 正道 氏（NPO法人 パッシブシステム研究会 理事長）

## お申込み

参加申込書（裏面）に記入のうえ、下記あてにFAXにてお申し込みください。

北海道日高振興局産業振興部建設指導課

FAX：0146-22-7518 受付〆切：**11月2日（木）** TEL：0146-22-9293

主催：北海道日高振興局

後援：NPO法人パッシブシステム研究会、（一社）北海道建築士会日高支部、（一社）北海道建築士事務所協会日高支部

# 日高振興局地域住宅セミナー２０１７

## 参加申込書

### 参加申込者

所属・部署名	お名前	ご連絡先（電話番号）

※複数名で申し込まれる場合、最上段に連絡窓口となる方を記入してください。  
※お申し込みいただいた個人情報は本セミナーの運営のためにのみ使用し、  
それ以外の用途には使用しません。

	受付日	備考
主催者 記入欄		

〆切：平成２９年１１月２日（木）

F A X 送信先

0 1 4 6 - 2 2 - 7 5 1 8

F A X 送信先 北海道日高振興局産業振興部建設指導課建築住宅係